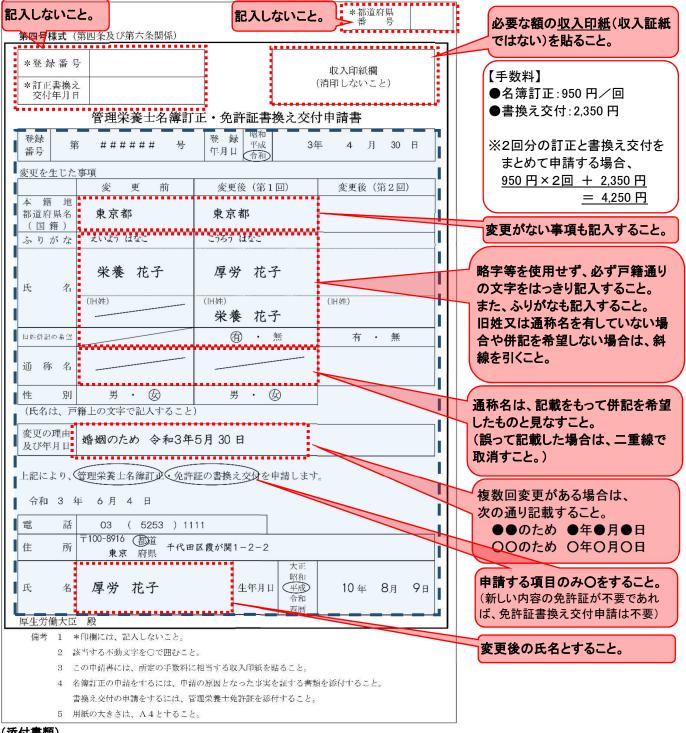
管理栄養士名簿訂正・書換え交付申請書 記入例 _{申請者が記入する欄}

(名簿登録事項に変更がある場合)



(添付書類)

- □ 変更事項が確認できる書類
 - 戸籍謄本、戸籍抄本、除籍謄本、改製原戸籍等
 - ※ まず、従前戸籍が記載された現在の戸籍を取得すること。

(当該戸籍を管理する自治体において、戸籍の電算化後(自治体によって時期は異なる。)の変更であれば、直近の変更前 の戸籍事項と現在の戸籍事項が1枚で確認できる。)

- ※ 複数回分の訂正事項が発生している場合、現在の名簿登録事項が記載されている戸籍謄本等から現在の戸籍に至る全 ての事項が確認できる戸籍謄本等が必要。
- ※ 住民票に併記される「旧姓」は、直前の旧姓とは限らないこと、変更年月日や理由を確認できないことから、名簿訂正申請 の添付書類とすることはできない。
- 日本国籍を有しない者については、住民票の写し
- □ 免許証の書換え申請を行う場合には、書換え前の管理栄養士免許証
 - ※ 免許証を紛失している場合は、名簿訂正手続と再交付申請を同時に行うこと。 (訂正後の名簿に基づき再交付するため、書換え手続は不要)
- 名簿訂正手続を30日を過ぎて申請を行う場合には、遅延理由書(任意様式)